



Q・非常時に備え古井戸の活用を

A・飲料用には定期的な検査が必要

Q 災害時の水の確保に、古井戸の復活は可能か。

また井戸のある事業所等との協定を結ぶことは出来ないか。

A 井戸水の使用は、所有者等の自己責任が原則。飲用には、定期的な水質検査が必要である。

本町は、豊山中学校敷地内に170キロリットルの耐震性貯水槽と飲料水用のペットボトル1560リットルを備え、想定避難者の150日分以上の飲料水を備蓄している。災害時でも、安全な水質で十分な飲料水を提供できると考えている。

Q・指定管理者制度導入説明会は、充分であったか

A・導入経過と予定、基本事業内容を説明

Q 新しく指定管理者制度導入にあたり、説明会が開催されたが、その日時の設定は、対象者のことを十分に考慮されたのか。当日の出席者数は、住民からの意見、疑問を聞き、説明は出来

A 新しく指定管理者制度導入に際しては、8月の指定管理者の説明会に、再度関係者への説明会を開催する考えがあるのか。

A 説明会に参加しやすい時間として設定した。

ていると判断されているのか。

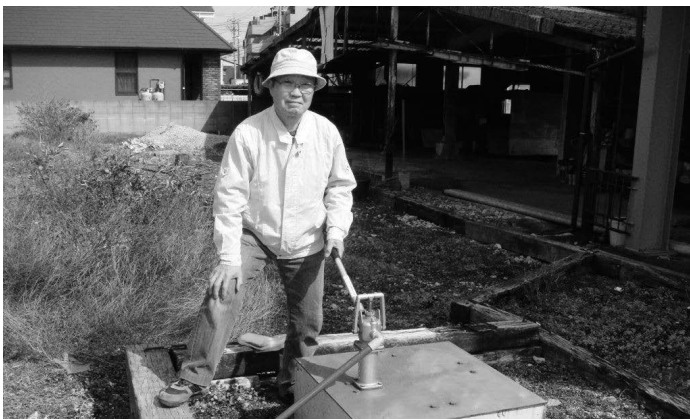
8月の指定管理者の説明会以前に、再度関係者への説明会を開催する考えがあるのか。

説明会に参加しやすい時間として設定した。

利用者説明会は不特定。保護者説明会は未就園児、なかよし会入会予定を含む保護者が対象。利用者説明会は3人、保護者説明会は19人が参加。

8月予定の説明会で意見反映した保育内容や引継ぎを指定管理者と福祉課が説明する。

既定の方針を進めるが、指定管理導入後も設置者である本町が管理責任を負う。



今も使われている井戸

導入経過と予定、基本事業内容(対象年齢、保育料、土曜単独保育、